

総務常任委員会

平成24年6月14日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎伴 吉晴	○木澤 正男	小野 隆雄
中西 和夫	坂口 徹	辻 善次
嶋田 議長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
教 育 長	清水 建也	総 務 部 長	西本 喜一
総 務 課 長	黒崎 益範	同 課 長 補 佐	谷口 智子
同 課 長 補 佐	安藤 晴康	企画財政課長	面卷 昭男
同 課 長 補 佐	真弓 啓	税 務 課 長	加藤 惠三
同 課 長 補 佐	本庄 徳光	会 計 管 理 者	野崎 一也
会 計 室 長	山崎 善之	監 査 委 員 書 記	山崎 篤
教委総務課長	西川 肇	生涯学習課長	佃田 眞規
同 課 長 補 佐	東浦 寿也	同 係 長	平田 政彦

4. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	安藤 容子
--------	-------	-------	-------

5. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 中西委員、坂口委員

委員長 全委員出席されておりますので、ただ今より、総務常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

町長のご挨拶をお受けいたします。 小城町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長 最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。
署名委員に、中西委員、坂口委員のお二人を指名いたします。お二人にはよろしく願いいたします。

本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

初めに、本会議からの付託議案についてであります。

（1）議案第27号（仮称）地域交流館整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 黒崎総務課長。

総務課長 それでは、付託議案（1）議案第27号（仮称）地域交流館整備工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

（ 議案書朗読 ）

総務課長 本議案につきましては、前回の当総務常任委員会でご説明させていただきました内容と同じであり、議案書の別紙であります（仮称）地域交流館整備工事請負契約の締結についての朗読をもちまして、ご説明とさせていただきます。議案書2ページ目の別紙をご覧ください。

（ 議案書朗読 ）

総務課長 本工事につきましては、本年5月15日に入札を実施し、落札業者と請負契約を締結させていただきたいもので、予定価格が5,000万円を超えますことから、地方自治法第96条第1項第5号の規定にもとづき、議会の議決を求めるものでございます。

なお、落札業者と仮契約を締結させていただいておりますが、6月議会においてご議決を賜りましたならば、本契約を締結させていただきたいと考えておりますので、何卒温かいご理解を賜りまして、原案どおりご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって、議案第27号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、2. 継続審査について、(1) 斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてを議題といたします。

理事者の報告を求めます。 佃田生涯学習課長。

生涯学習課長 斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することにつきまして報告させていただきます。

まず、斑鳩町文化財活用センターの運営についてであります。

お手元にお配りいたしております資料1-1によりまして、平成23年度の入館者数を報告いたします。資料の構成につきましては、通常開館における入館者数と、企画展また特別展の開催期間における入館者数

とに分けて表しております。

表の一番上の1. 通常開館では開館日数が195日、で入館者数は6,499人で、次の2. 春季企画展「太子にまつわるいわれ―斑鳩町内にある聖徳太子の伝承展―」では開館日数が30日で入館者数は1,112人、3. の夏季企画展「古文書から見える江戸時代の法隆寺村 ―安田家文書展―」では開館日数が30日で入館者数は925人、4. の秋季特別展「第2回国宝藤ノ木古墳出土品里帰り展」では開館日数が27日で入館者数は2,493人、5. の冬季企画展「太子ゆかりの法輪寺の謎にせまる―法輪寺出土品展―」では開館日数が30日で入館者数は941人、6の入館者総数では11,970人で前年度より484人の増となっております

続きまして、資料1-2をご覧くださいと思います。冬季企画展におけるアンケート調査の結果につきまして報告させていただきます。

はじめに、一番上段の「回収総数」であります。冬季企画展の開催期間中の入場者941人の内、271人の方よりご回答をいただいております。次に、設問についてであります。「1の当施設をどのようにしてお知りになりましたか」との質問では、「⑦の藤ノ木古墳に来て」との回答が23.6%を占め、「2のご来館の目的を教えてください」との質問では、「② 藤ノ木古墳を知りたくて」との回答が40.2%を占めており、やはりこれまでのように藤ノ木古墳への関心度や知名度の高さが表れる結果となっております。

次に、満足度調査といたしまして、「4の企画展の展示内容はいかがでしたか」との質問では、①の「満足した」が67.9%、②の「やや満足」が22.9%と全体の90.8%の方から満足との回答をいただいております。また、「5の年に数回このような展示会を行う計画をしていますが、また来たいと思いますか」では「来たいと思うが」58.7%で、「内容によっては来たいと思うが」40.2%でありました。

これら以下につきましては、来館者の属性等を表しております。

裏面にはご意見やご感想が多かったものを記載しておりますので、またご確認いただけたらと思います。

これらご意見につきましては、今後の当センターの運営、企画や展示

などに生かしてまいりたいと考えております。

次に、斑鳩町文化財活用センター運営委員会の開催状況についてであります。この6月25日（月）に開催する予定で、平成23年度事業の総括報告を行うとともに、平成24年度の事業計画についての進捗状況等の説明を行いたいと考えております。

次に、こども考古学教室の開催であります。

歴史と文化の豊かな斑鳩町における文化財への興味や関心を高めていただくことを目的として、町内の4～6年生の小学生とその保護者を対象に開催しておりますこども考古学教室につきましては、昨年も開催しまして、参加者した児童からは、自分自身でつくった勾玉や鏡の出来映えにとっても満足した声が多く聞かれたこと、また募集人数を大幅に超えての参加者を得て好評でしたこども勾玉づくり教室とこども鏡づくり教室を、小学生が参加しやすい夏休み期間中の8月に開催する予定で、現在、事務を進めております。

続きまして、史跡中宮寺跡の整備についてであります。

前回の当委員会で報告いたしました、史跡中宮寺跡整備検討委員会においてのご意見もあり、住民の方の意見をお聞きし、その意見をもって再度ご審議いただくことといたしました。去る6月11日（月）に、地元自治会長や学校代表者、また斑鳩町子ども会連絡協議会や斑鳩町身体障害者福祉協会などの各種団体の代表者で組織する史跡中宮寺跡保存整備基本設計策定住民会議を開催いたしました。この会議では、駐車場の整備や金堂と基壇はできるだけそのままの形で残すこと、また雑草でも生やしながら住民みんなで草刈するという場所も必要だ、ちょっとしたボール投げができたりとか凧揚げができる場所といったようなご意見をいただきました。第2回目として7月上旬に開催することとなりまして、この日の内容を各団体へ持ち帰っていただき、各団体での意見をとりまとめた上で、第2回目で再度ご意見を伺うこととなりました。

以上、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することにつきましての報告であります。

委員長 報告が終わりましたので、質疑意見があればお受けいたします。ございませんか。 辻委員。

辻委員 アンケートの意見の感想の一番裏に書いてある、いいことばかり書いてある、他にももっとこんなんしてほしいという意見がなかったんか、ちよつとこう見ますと、少数ですけど、不満とかやや不満、もう来たいと思わない人が3名おられますけども、これは、全体でこれでいいのかなと思いますけれども、他に何かもうちよつとこんなんしてほしい、まあ一番下には立派な施設だからもっと情報を知らしめたほうがいいとか、乗り物の中にとか書いてますけども、なんかその他にもっとなんかこう、こんなんしてほしいというような意見なかったかどうか、それだけ、1点だけ。

委員長 清水教育長。

教育長 今、辻委員さんからご指摘ありましたように、この属性等々見ていただく中でも、今ご指摘ありましたように、もっと知らしめてほしいでありますとか、いったこともございます。で、その中でももう言えば、駐車場をもうちよつとというご意見もあるわけでございますけど、それについては、当町の方針として散策していただくルートのひとつということで考えておるといことでご説明をしているような状況でございます。もっと不満といいますか、属性の中でですね、15歳以下あるいは22歳以下の割合が少ないということで、もっと町内の小・中学生あるいは郡内でも呼びかけはしておるんですけど、もうちよつと来ていただく工夫をしていく必要があるのかというふうに考えております。

委員長 他にございませんか。 木澤委員。

木澤委員 こども考古学教室の申し込みが殺到して、定員をオーバーしたということですけども、募集定員は何人で、申し込みがどれぐらいあったのか、そして開催日数についてとか、その辺についてちょっと教えていただけ

ますか。

生涯学習課長 今、ご質問のこども考古学教室につきましては、こども勾玉づくり教室で、昨年度は15組30名募集いたしましたところ、22組の47名の方に参加していただきました。それと、こども鏡づくり教室につきましては、10組20名募集いたしましたところ、18組の34名を参加いただきました。これは各1日ずつ開催したところでございます。

木澤委員 これ、定員をオーバーして実施していただいていますけども、申し込みをされて漏れてしまったという方はいらっしゃらないというふうに理解していいんですか。

生涯学習課長 これだけのやはり小学生の希望がございましたので、できるだけそれに添えるようにということで、全員の方対象にさせていただきました。

木澤委員 それは結構なことやと思いますので、また今後とも、たくさん応募していただいて、それに応えていけるような形で実施をしていただきたいと思いますようお願いいたします。

あとそれとですね、中宮寺遺跡の整備の委員会のところで、草刈りを住民でやっていくべきやとかいう、そういうご意見があったというふうに、今、報告あったんですけど、それどういうことかもうちちょっとおしえてもらえますか。

生涯学習課長 緑地といいますか、そういう場所を確保するのに、雑草でも生やして、皆で草を刈って、そこでくつろげるような場所というような感じで意見を言っていたと思います。

委員長 清水教育長。

教育長 もっぺん言いますと、お金を使ってですね、そういった維持管理をしていくのではなくて、もっと住民の力を維持管理のほうに使う、もう

ちょっと経費を安くする工夫もすべきやないかという中で、住民のほうもそういった維持管理は手伝うべきじゃないかといった、そういった趣旨のご意見でございます。

木澤委員 ちょっと雑草を生やしてっていうところがよくわからなかったんで。住民の皆さんが管理に協力してくれるということで理解したらいいですね。

委員長 他にございませんか。
議長からの発言を許可します。 嶋田議長。

議長 史跡中宮寺跡の、史跡公園の関係なんですけどね。これは、文化庁の指導による基本的なスタイルというのはあると思うんですわ。それと住民の方から、種々ご意見・要望をお伺いするということの兼ね合いですね、住民の方からの意見を聞いて、結局文化庁の基本的なスタイルとは相容れないから、もう排除していくというふうな形になってきても、これいかん話なんで、そこら辺の兼ね合い、その会議に参加しておられる方、そこら辺はどういうふうな感覚でおっしゃっているのか、それちょっとお伺いさせていただきます。

生涯学習課長 住民の方につきましては、いろいろと思いがあります、その中でやっぱり史跡公園となりますので、できるものとできないものがございまして、そこら辺は説明させていただいて、ご理解いただくように、これからも努めてまいりたいと思っております。

委員長 説明はしながらやってくれてはるということだな。
はい、わかりました。他にございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

継続審査案件については、報告を受け、一定の審査を行ったということとで終わります。

次に、3. 各課報告事項について、(1) 斑鳩町文化振興センター指定管理者の報告について、理事者の報告を求めます。

面巻企画財政課長。

企画財政
課長

それでは、各課報告事項の(1)の斑鳩町文化振興センター指定管理者の報告につきましてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料2をご覧くださいませでしょうか。

はじめに、1ページ目の斑鳩町文化振興財団収支計算書前年度比較についてでございます。

この収支計算書は、平成23年度の収入、支出の明細表となっており、各事業活動別に前年度と比較して、各科目の執行状況の増減を示しているものでございます。

はじめに、Iの事業活動収支の部でございますが、平成23年度の1の事業活動収入では、すべての科目で減額となったことから、事業活動収入計は、前年度と比較して、744万5,556円の減の1億3,780万5,658円となっております。

その内訳につきましては、(2)の事業収入の自主事業収入で、自主事業数の4事業の減少等により、464万7,870円の減、(3)の受託事業収入の使用料収入で、研修室などの利用の落ち込みにより、77万7,235円の減、(4)の補助金等収入で、自主事業数の減少により、112万7,833万円の減となっております。

一方、平成23年度の2の事業活動支出は、(1)の事業費支出の③友の会運営費支出、④施設管理運営費支出は若干増額となったものの、他の科目で減額となったことから、事業活動支出計は、前年度と比較して、744万5,556円の減の1億3,780万5,658円となっております。

その主な内訳につきましては、(1)の事業費支出の①自主事業費支出で、自主事業数の4事業の減少等により、562万5,313円の減となっております。また、(2)の管理費支出の①総務管理費支出では、

自主事業費支出への職員人件費の配賦等により、176万1,376円の減となっております。

この結果、平成23年度では、事業活動収入と事業活動支出が同額となり、事業活動収支差額は0円となっております。

次に、Ⅲの財務活動収支の部では、その他収入及びその他支出で、収支同額の3万2,360円となっております。法人会計において、上半期に不足した現金を一時的に公益目的事業会計より借入、返済したものでございます。

なお、Ⅱの投資活動収支の部、Ⅳの予備費支出につきましては、平成23年度においても、収入、支出ともなく、収支はございませんでした。

また、Ⅰの事業活動収支の部の1の事業活動収入のうち、町が文化振興財団に支払っておりますものは、(3)の受託事業収入で、施設管理受託事業収入9,659万7,623円と、その2つ下の受託事業収入27万8,907円となっております。

また、町からの文化振興財団への補助金は、(4)の補助金等収入で151万3,331円となっております。

続きまして、いかるがホール施設管理運営費の内容についてでございます。裏面の2ページをご覧くださいませでしょうか。

本表は、いかるがホール施設管理運営費の経費の内訳を表したものでございます。平成23年度のいかるがホール施設管理運営費は、一番下の行でございますが、前年度とほぼ同額の9,978万5,876円となっております。

その主な内訳につきましては、人件費が2,465万6,395円、光熱水費が1,459万1,293円、委託料が4,213万2,052円、事務費が1,275万1,370円、修繕費が374万7,916円等となっております。また、これらの費用を前年度と比較しますと、人件費が定期昇給などにより、47万9,195円の増、光熱水費が44万9,734円の減、委託料が、平成22年度に実施した新公益法人会計基準への対応に係るシステム変更料などの減により、127万8,060円の減、事務費が舞台消耗品の購入、空調用重油の単価高騰等による燃料費の増等により、134万5,938円の増などとなっております。

ます。

続きまして、文化振興財団の自主事業等の収支内容についてでございます。3ページをご覧くださいませでしょうか。

まず、自主事業比較表についてでございますが、この比較表は、文化振興財団が実施した自主事業の収支差額に着目した分析表となっているところでございます。右端の平成23年度の合計のところをご覧くださいませでしょうか。平成23年度は、事業収入が1,407万円で、事業支出が1,406万円となっております。

次に、いかるがホール友の会会員数の推移についてでございます。

右端の平成23年度のところをご覧くださいませでしょうか。平成23年度では、会員数は、一般会員が456人、学生会員が13人、法人会員口数が74口で、総数543人となっております。

以上、斑鳩町文化振興センター指定管理者の報告につきましてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、意見があればお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 1点目、1ページの事業活動収支の(3)のところ、研修室の利用が減になっているという報告があったんですけども、その原因的なものというのはどういうふうにかんがえたらよろしいんですか。

企画財政課長 研修室の減なんですけれども、これにつきましては、東日本大震災の影響や、奈良県南部で起こりました台風の影響等により、企業等の研修の利用が少なくなったというふうにかんがえているところでございます。そのために減額となったという要因でございます。

木澤委員 その企業さんの利用数の比較って、今ちょっと。

企画財政課長 特定の企業さんの利用っていうのは、比較の資料のほうは持っていますけれども、そういった関係の減になったということでお聞きしている

ところでございます。

木澤委員 わかりました。あと2ページ目の委託料のところ、公益法人化されて、システムの変更料ですね、これが減になったという報告をいただいたんですけども、これはどういうふうに理解したらいいんですか。

企画財政課長 文化振興財団におきましては、いわゆる新法に基づきます公益財団法人の移行を進めてまいりました。その中におきまして、いわゆる財務会計の方のシステムなんでもございますが、それにつきまして、前年度に対応する必要があったことから、そのシステム改修を平成22年度に行ったところでございます。その影響で、平成23年度につきましてはそのシステム改修が終ったことなんで、その費用の分が減となった要因となっております。以上です。

委員長 他にございませんか。 小野委員。

小野委員 同じく2ページのね、事務費、これも舞台消耗品で100何万増えたということで、消耗品ということで、そういう説明があったと思うんですけど、聞き損なったらごめんなさい。それ増になっているもうちょっと具体的なこと、どない聞いているのか、ちょっと。

企画財政課長 事務費の増につきましては、先ほどの説明の中でも申しあげましたとおり、舞台消耗品、いわゆる平台といわれるものなんですけれども、本年7月7日にニューヨークシンフォニックアンサンブルという催しを開催させていただきます。その時におきまして、合唱団とのいわゆるアンサンブルといたしますか、共演がございまして。そのための舞台、いわゆる平舞台ですね、大きな舞台じゃなくて、前へせり出していくような平舞台のほうを購入させていただきましたんで、そういった関係で23年度については増額となっていると、いうふうに聞いているところでございます、以上です。

小野委員　　そういう舞台装置は、使用者というか、利用者の会館使用料の中に組み入れていけるものなんですか、どうなんですか。

企画財政課長　　この舞台装置につきましては、いわゆる催し物によって、使う、使わないというのがございますんで、舞台装置の中では使用料としてはいただいておりますところではございません。ただ、営業的な活動を行われる場合につきましては、そういった備品の使用等に関する使用料というところもございますんで、その辺については検討されるように聞いているところでございます。

小野委員　　ということは、カラオケの発表会なんかでもね、舞台装置については有料だということで漏れ聞いておるんやけどね。今のその、今年度っていうんですか、そういう平台っていうんかな、それらを購入されても、いくらか利用料で返ってくると、そのように考えてもよろしいんですね。

企画財政課長　　今回購入いたしましたのは、斑鳩町と文化振興財団が共に主催いたしますニューヨークアンサンブルのために購入したものでございますが、今後そういったもので、他の利用者の方がご利用いただける場合につきましても、使用料という形で収入のほう、していきたいというふうに考えているところでございます。

小野委員　　もう1点なんですけどね。光熱水費、これ44万9千円、45万ほど減額というんですか、まあ節約したんだということなのか、またいろんな何か原因があるのかね、光熱水費ですから、普通こういう施設では同じような額かなと思っていたんですが、45万ほど節約していただいたということで、何か原因はありますか。

企画財政課長　　昨今の節電等により、節約はしているんですけども、主な要因といたしましては、大ホールの部分で女子トイレなんですけども、漏水箇所が見つかりました。その漏水箇所の修理をすることによって、水道使用料のほうが減となったという部分が大きなものと聞いているところでござ

います。

小野委員　大きいんやろな、その漏水がね。まあまあ結構ですわ。またそういうことの無駄がないように日ごろから点検もしてもらいたいなど、そのように思います。以上です。

委員長　今の光熱水費ですねんけど、これ確か私も一般質問させていただいたことがあると思いますねんけども。昨年の夏場の取り組みとして、何かやられたということも、確かちょっと答弁いただいたと思うんですが、そのあたりどうでしたかな。　面巻企画財政課長。

企画財政課長　節電に関する取り組みなんですけども、昨年、関西電力におきましては、15%の節電を要請されたところでございます。そういったことから、館内の室温、28度設定、これの厳守、そして利用者の方の安全を第一に、必要となる部分以外の照明の間引き、そして節電等に取り組んだところでございます。

委員長　それでしたら、結局まあ、利用者から、図書館やったらちょっと暑いとか、まあ言うたら暗いとか、そういうような意見なんかは出なかったんですかね。　面巻企画財政課長。

企画財政課長　一部私のほうも聞いておりますけども、利用者の方からちょっと暑くないかというご意見はいただいたところでございますけれども、ホール職員が、こうこうこういう理由で今のところ節電のほうやっておりますので、ご理解願えますかということと、私のほう直接お会いさせていただいて、その方にご説明をさせていただいて、ご納得・ご理解をさせていただいたところでございます。

委員長　他にございませんか。

(な し)

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

次に、（２）町政モニターアンケート調査の報告について、理事者の報告を求めます。 面巻企画財政課長。

企画財政
課長

それでは、（２）の町政モニターアンケート調査の報告につきまして、ご報告を申しあげます。恐れ入りますが、資料３をご覧くださいませでしょうか。

町政モニター制度は、町が行う行政サービスについて、住民の満足度や住民ニーズを把握し、住民参加のまちづくりに役立てるため、町政モニターを設置し、町が作成するアンケート調査に回答を求めるとともに、随時自発的なご意見を求める制度となっているところでございます。

町政モニターは、定数は１００人以内とし、任期は２年、今回の任期なんですけども、平成２３年度から２４年度となっております。町内に居住される満２０歳以上の方で、町政及び、社会一般の問題について関心を持ち、町政に対して常に建設的な意見を有し、積極的にご協力をいただける方になっていただいているところでございます。

平成２３年度のアンケート調査は、平成２３年度から２４年度の町政モニターの方７７名のうち６７名、回収率は８７％からご回答いただいた調査票を集計したものとなっております。

アンケートの内容は、窓口サービスについて、町内公共施設での証明書の交付について、健康づくりについて、ごみを燃やさない、埋め立てないまち＝ゼロ・ウェストの取組みについて、農業・商業と連携した観光のまちづくりについて、歴史的な町並みの保全と活用について、行政出前講座について、上水道について、そして、公共下水道についての９項目と自由意見についてとなっているところでございます。

このアンケート調査の集計結果につきましては、９項目のアンケート結果と町政モニターの方から自由意見についての各担当課からの回答を取りまとめたものとなっております。町政モニターの方にはすでに郵送させていただいているところでございます。

以上で、平成２３年度町政モニターアンケート結果の報告につきまして

てのご説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があればお受けいたします。
小野委員。

小野委員 今ぱらっと一番後ろ見たんやけどね。下水道についての一番下の問で、接続率という、これ間違っているから。こんな誤字あったらね格好悪い。それだけで、ぱっと後ろ見たらあるので、内容については全然まだ見てないからわからんけどね。まあこんな誤字ないように。接続率やろ、こんな言葉あらへんな。わかる、言うてる場所が。誰や、これまとめてんの誰や。

企画財政 大変申し訳ございませんでした。問のところの接続率が低いということになっておりますので、以後気をつけまして、十分対応してまいりたいと考えております。すいませんでした。

小野委員 いや、これはもう発表してんの。

企画財政 すでに町政モニターの方には、3月末をもって発送しているところでございます。

小野委員 まあ、ええわ。任しとくわ、こんなもんな。それをする前にきちっと、誤字なんてな、一番格好悪い話や。そやから意味がわかる誤字やったらいいけど、これ何でやろなど。これ下読んでいったらわかるけど。未接続というのがあるんやけど。こういうのをきちっとやっぱりな、字で残すものやから、何回も何人もいろんな目で見やんだら、同じ人が何回チェックしても一緒やからね。それらはやってもらいたいなど、そういうことを要望しておきます。お願いします。どっかね、なんか「恥や」ということも、これはあれか、接続しない人が、というのか、その上でもね、「町の恥ではないか」というようなことを、「ドブ川あるのは町の恥ではないか」ということを住民の方おっしゃっているんですよ。だか

ら、アンケートのこういう誤字があるということは、まさしく町の恥やと、十分気をつけてもらいたいと、そのように思います。

委員長 以後気をつけて、よろしくお願いします。
他に何かございませんか。

(な し)

委員長 ないようでしたら、これをもって質疑を終結いたします。
次に、(3)平成23年度町税収納状況について、理事者の報告を求めます。 加藤税務課長。

税務課長 それでは、各課報告事項(3)平成23年度の町税の収納状況について、ご報告を申しあげます。資料4をご覧くださいませでしょうか。

こちらの資料につきましては、上段の表に平成23年度の町税の収納状況を、下段の表に参考といたしまして、過去5か年の収納状況をあらわしています。最初に、上段の表の一番下、合計欄の計の行をご覧くださいませでしょうか。

平成23年度の町民税をはじめといたします町税につきましては、予算現額が28億7,700万円に対しまして、調定額が30億815万7,978円で、前年度の調定額30億2,869万7,725円と比較いたしまして、約0.7%、2,053万9,747円の減少となっております。

これは、現年度課税の調定額ベースで、固定資産税・都市計画税では、大規模店舗の出店等により、約980万円の増加、たばこ税では、販売本数は減少いたしましたものの、税率の引上げにより、約1,730万円増加したものの、現下の厳しい社会経済情勢の影響を受けまして、景気の動向の影響を受けやすい、個人町民税で約4,180万円、法人町民税で約260万円の減少によるものでございます。

次に、収納額につきましては28億7,258万6,073円で、前年度の収納額28億9,194万3,163円と比較いたしまして、約

0.7%、1,935万7,090円の減少となっており、調定額の減少が、ほぼそのまま収納額の減少につながっております。

次に、調定額に対する収納率でございます。現年分が98.5%、前年度から0.1ポイントの上昇、滞納分は26.0%、前年度から3.5ポイントの減少、全体では95.5%、前年度と同じ収納率となっております。

次に、税目別の内容についてご説明を申し上げます。上段の表の一番上からになります。

はじめに、町民税の収納状況についてであります。個人町民税の現年分につきましては、調定額が13億4,285万5,023円、収納額が13億2,721万698円で、収納率は98.8%となっております。個人町民税の滞納分につきましては、調定額が4,771万9,106円、収納額は1,393万4,202円、収納率は29.2%となっております。法人町民税の現年分につきましては、調定額が6,863万8,800円、収納額が6,843万8,800円で、収納率は99.7%となっております。滞納分につきましては、調定額が101万6,024円、収納額が52万8,524円、収納率は52%となっております。

町民税全体では、調定額が14億6,022万8,953円、収納額が14億1,011万2,224円となっております。収納率は96.6%で、前年度の収納率96.3%と比較いたしまして、0.3ポイント上昇しております。

次に、固定資産税の収納状況についてでございます。現年分につきましては、調定額が11億6,860万1,700円、収納額が11億4,449万7,445円で、収納率は97.9%となっております。滞納分は、調定額が6,630万7,328円、収納額が1,529万7,953円、収納率は23.1%となっております。また、国が所有する固定資産について、所在する市町村に対して交付されます交付金は、調定額、収納額ともに、59万4,800円となっております。

固定資産税全体では、調定額が12億3,550万3,828円、収納額が11億6,039万198円となっております。収納率は93.

9%で、前年度の収納率94.3%と比較いたしまして、0.4ポイント減少しております。

次に、軽自動車税の収納状況についてでございます。現年分につきましては、調定額が3,700万2,400円、収納額が3,605万3,329円、収納率は97.4%となっております。滞納分は、調定額が207万7,231円、収納額が88万2,848円、収納率は42.5%となっております。軽自動車税全体では、調定額が3,907万9,631円、収納額は3,693万6,177円となっております。

収納率は94.5%で、前年度の収納率93.3%と比較いたしまして、1.2ポイント上昇しております。

次に、たばこ税の収納状況についてでございます。調定額、収納額ともに1億3,901万5,392円となっております。

次に、都市計画税の収納状況についてでございます。

現年分につきましては、調定額が1億2,708万800円、収納額が1億2,445万9,558円、収納率は97.9%となっております。滞納分につきましては、調定額が724万9,374円、収納額が167万2,524円、収納率は23.1%となっております。

都市計画税全体では、調定額が1億3,433万174円、収納額が1億2,613万2,082円となっております。収納率は93.9%で、前年度の収納率94.3%と比較いたしまして、0.4ポイント減少しております。

最後に、平成24年5月31日現在の滞納累積額の状況でございますが、今の表の合計欄の計の右から4つ目、調定額に対する収納残額のところをご覧くださいませでしょうか。

平成24年5月31日現在の滞納累積額は1億2,469万6,379円となっております。下段の表の、平成22年度の決算の繰越滞納額1億2,649万203円と比較いたしまして、179万3,824円、約1.4%の減少、5年前の平成18年度決算の繰越滞納額と比較をいたしますと当時の滞納繰越額が1億8,331万6,079円となっておりまして、5,861万9,700円、32.0%の減少となっております。

以上が、平成23年度の町税収納状況の概要でございますが、現下の厳しい社会経済情勢の影響により、町税を取り巻く環境は、大変厳しいものとなっております。

今後とも、法に基づきまして、厳正かつ公正な取組みを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解の程お願い申し上げます。

以上、平成23年度町税収納状況についてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、意見があればお受けいたします。ございませんか。 辻委員。

辻委員 直接収納状況には影響は、ちょっと離れるかなと思いますねんけど。軽自動車税でよく新聞見てますと、プレミアムナンバーというのが、ようどここのイメージしたナンバープレート発行してというような、付きのナンバープレートというのがよく新聞に載ってますけども。ええとかどうかちょっとわかりませんけども。なんかメリットがあるのかどうか、またその辺調査されたんかどうか。

税務課長 いわゆるご当地ナンバーということだと思います。近隣では大和郡山市のほうで、金魚をモチーフにしたナンバープレートを作成されております。斑鳩町のほうでもそういったことについて、研究のほうもさせていただいたこともございます。地域経済の波及効果ですとか、PRを主にされているところでございますが、現在のところ町のほうでは、作成という具体的な内容については至っていないという状況でございますのでご理解いただきますようお願いいたします。

辻委員 良かったらしてほしいかなというのものもあるけど、これ全部しようと思ったらなかなか難しい、ナンバープレート交換いう難しい問題もありますけども、よそもいっぱい、他にもいろいろあったと思いますけども、その辺もちょっと勉強してほしいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長 ほかにございませんか。 木澤委員。

木澤委員 1点ちょっとお尋ねしたいんですけども。還付未済額で、個人町民税の現年分と、軽自動車税の滞納分が出てるんですけど、これはどういった内容ですか。

税務課長 個人町民税の現年分で61円、こちらにつきましては、現年分につきましては、5月31日が出納閉鎖の期限になりますけども、個人様の口座の届出、振込先ですね、そちらのほうのご連絡をいただいたのが、5月28日になっておりまして、実際還付手続きがもう5月末を過ぎますので、一旦こちらのほうで未済という形で取り扱いをさせていただいて、6月に既に還付をさせていただきました。あともう1点の滞納分につきましては、こちらのほうが滞納分につきましては、3月末が出納閉鎖の時期になってございます。こちらの2千円につきましては、3月26日に重複納付されたものでございますので、その期限内に返すことができませんでした。こちらにつきましてもすでに還付手続きを終了させていただいております。以上です。

委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

(な し)

委員長 ないようでしたら、私ちょっと教えてほしいんですけども。この固定資産税と都市計画税の対調定収納率これ全部同じ数字になって、こうなってますが、あれはもう合算の金額というか、納付書が1枚だから、こういうふうな形になっているわけですか、確か。

税務課長 委員長おっしゃるとおり、固定資産税と都市計画税につきましては一緒に納税通知を送付させていただいております。その中で、それぞれの税額の按分、固定資産税と都市計画税の按分率によりまして、この収納

額のほうにつきましても、同じ按分率で収納させていただいています。
ですので同じ収納率になるということでございます。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

次に、(4)斑鳩町立図書館の予約・リクエストについて、理事者の報告を求めます。 佃田生涯学習課長。

生涯学習課長 斑鳩町立図書館の予約・リクエストにつきましてご報告させていただきます。町立図書館の町外在住者からのリクエストにつきましては、以前から当町のみが実施していることに対しまして、いかがなものかというご意見を当総務委員会でもいただいております、斑鳩町立図書館協議会のご意見を伺うなど、種々検討を行ってきたところでございます。

まず、昨年12月19日及び今年4月20日に開催の斑鳩町立図書館協議会でご意見を伺ったところ、委員全員の方から町立図書館であることから町内を優先すべきではないか。また予約につきましても人気のある本については、予約をしてもかなりの日数を待たなければならないことがあり、図書資料の利用が増加する中、町民の方々がこの制度を利用しやすくするため、リクエスト及び予約については町内の在住者や在勤者、在学者に限定すべきではないかとのご意見をいただきました。

そして、5月10日に、その斑鳩町立図書館協議会のご意見を教育委員会に報告を行い、教育委員会としてもご協議していただきましたところ、斑鳩町立図書館協議会のご意見を了としていただいたことから、予約・リクエストにつきましては、町内に在住、在勤、在学するもののみとすることといたしました。

開始時期につきましては、町外の利用者への周知期間を考慮し、9月から実施する予定で事務を進めたいと考えております。

以上をもちまして、斑鳩町立図書館の予約・リクエストにかかります

今後の運用についてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、意見があればお受けいたします。

(な し)

委員長 ないようでしたら、これをもって、質疑を終結いたします。

次に、(5)斑鳩町立町民プールの開館について、理事者の報告を求めます。 佃田生涯学習課長。

生涯学習 斑鳩町立町民プール開館につきまして報告させていただきます。

課長 本年も、来月、7月1日から8月31日までの2か月間、町民プールを開館いたします。開館にあたりまして、この6月21日と22日に清掃作業及び排水口の安全点検を行う予定であります。

また6月26日には、西和消防署のご協力により、委託業者全員を対象とした、AEDの使用方法なども含めた普通救命救急講習を行います。先月の25日には、スポーツ施設等安全管理講習会に担当者を派遣いたしまして、プール施設の管理体制についての講習を受講させております。

また、開館いたしましてからも、日常点検といたしまして、排水口の安全点検、ボルトなどのゆるみなどがいないかなどや水質検査なども適宜行い、住民の方々に安心して利用していただけるよう努めてまいります。

7月29日(日)には25m・50m・100mの記録会やスイミングウォークなどを行うスイミングフェスティバルを開催いたします。

また総合型地域スポーツクラブ元気クラブいかるがによる小学生を対象にした水泳教室の開催についても予定をしているところでございます。

以上、町民プールの開館につきましての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があればお受けいたします。
坂口委員。

坂口委員 町民プールまた開館していただけるということなんですけども、毎回

言わせてもらっていることなんですけど、見学の、保護者ですね、子どもさんに対する保護者の入場料についてなんですけども、有料になっているんですけど、減額するとか、無料にするとか、その辺のことは今回もないんですかね。

生涯学習課長 申し訳ございませんねんけども、保護者におかれましても、子どもさんと一緒にプールに入っただき、水の事故の防止や安全な遊泳というものを教えていただき、かつ親子のコミュニケーションを図っていただくということで、一緒にプールに入っただきたいという趣旨で、やはり減額につきましては、今のところ考えておらないというところがございます。

坂口委員 その趣旨はよくわかるんですけども、一緒に入れないという父兄の方、またおじいさん、おばあさんをお願いしている家庭もあると思いますし、今後、またそのへん検討していただけるようお願いしておきます。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 ちょっとお聞きしたいんですけどもね。水泳大会7月29日、あれ水泳大会毎年どれぐらい参加してるんですか。実は私、学生の時アルバイトさせてもらっていたときね、2種目ほどちょっと出てくれるかっていって言われて、私1人泳いだ記憶ありますねん。なんかもうそんなような状況でしてんけど、今はどないなってまんねやろ。

生涯学習課長 23年度の実績につきましては14人、平成22年度は24人、21年度は雨天のため開催中止、平成20年度は23人ということでございます。

委員長 あかね、結局種目が何種目もあって、トータルでこの人数ですねやろ。確か私の種目誰もいほらへんで、ちょっと泳いでくれと、記録表くればりましたけど、実際どうですねやろ。 清水教育長。

教育長 今、課長のほうから参加人数の報告があったわけですが、決して多いとは考えておりません。私も去年見させてもらったら何種目も出ていただいている方もおりましたし、中には空いているから出えへんかということで、声をかけに行ったような例もございました。これにつきましては、今後、種目限定するなりですね、縮小するのか、それとも、一番いいのはより多くの方に参加していただくことですので、その辺のことも総合的に考えながら実施してまいりたいと思います。委員さんの方からもっと宣伝していただいたらありがたいというふうに思いますので、ご協力またよろしくお願いいたします。

委員長 小城町長。

町長 これと別に、私も去年見に行ったんですけども、結局、体育協会が主催されるわけですね。体協が主催されるということは、その限定をされてくるわけです。だから出てくれと、頼みに行かんと来てくれない。こういう関係、体育協会も、以前の宇治会長あたりからですね、各クラブチームが大会をするわけです、体育協会主催で。私は何も別に少年野球やったら少年野球でももうチームは1チームあるんですから、それをあえて何チームかに別れてするということよりも、やっぱり何かを工夫していかなと、もうこれ見てたら毎週か、1月に2回ぐらいはこういう催しやってます、こないだも少林寺拳法の催しをされたんですけども、やっぱり体育協会そのものが、ほんまに自分らが率先してやってくれるんやったらいいんですけども、結局もう今役員さんそのものというのか、体育協会そのものの人数が揃いませんからですね。この辺はやっぱり十分考えていかなと、やっぱりその辺、なんでもかんでも前のものを踏襲していったらいいことでは私はならない。私もよう体育館にも行きますけども、こないだも少林寺拳法、たまたま9時から軽スポーツもあった

んですけども。この軽スポーツも生駒郡町村杯ということでやっておりますけども、これもいっぺん考えんといかんなということで、あれは何かというと、ここにインディアカという競技が、全国スポレクがあつて、その軽スポーツでインディアカやったことなんです。あれは三郷と斑鳩と両方でやったんです。インディアカ、ソフトテニス、バウンドテニス、それから4種目ほどあるんですけども、こないだもソフトテニスを斑鳩でいつも、毎年やるんですけども、安堵町は出席してませんし、そういうことを考えたら、ちょっとやっぱりそういう点についても考えていかないかんなど。ちょうど、こういう時期的に考え直すことが一番大事かなと。体育協会にもそういう旨を申しあげてですね、もう毎年やっているよってにということになってたら、やっぱりせつかく町民プールも皆さん方その29日楽しみにしてるやつがですね、今年は29日は体育協会が主催で、プールは使えませんよということになってしまいますから、そこらのことも十分に考えていっぺん教育委員会とも十分に相談しながら、進めていきたいと思っております。

委員長 その辺工夫をもって、ひとつよろしくお願いします。
他にございませんか。

(な し)

委員長 ないようでしたら、これをもって質疑を終結いたします。
他に理事者の方からなにか報告しておくことはございませんか。
黒崎総務課長。

総務課長 総務課のほうから3点ばかり報告事項がございます。

1点目でございますけれども、職員採用試験の実施についてでございます。来年、平成25年4月1日採用の職員採用試験を本年9月16日(日)に実施する予定であります。

募集する職種及び人数は、一般事務職、土木技術職、保健師、そして、また障害者の雇用の促進等に関する法律の規定により、一般事務職で身

体障害者をそれぞれ若干名募集する予定でございます。

なお、職員採用試験の実施につきましては7月号の広報いかるが及び町ホームページで募集記事を掲載する予定でございます。

以上、職員採用試験の実施についてのご報告とさせていただきます。

続きまして2点目の報告でございますが、自主防災組織の設立の啓発の講演会及び説明会のご報告でございます。

近年、大地震や集中豪雨など自然災害が頻発する中で、地域住民が協力して、「自分たちのまちは、自分たちで守る」ために、自助・共助をキーワードとした自主防災組織の必要性が高まっているということから、斑鳩町においても、自治会や地域において自主防災組織の設立を促進するため、防災アドバイザーとして、実践的防災・危機管理対策の第一人者といわれております、防災システム研究所 所長 山村武彦氏を講師にお招きし、講演会を開催し、自主防災組織の意識啓発を図るとともに、町の担当者から組織設立に向けて説明を行いたいと考えております。

開催日時でございますが、平成24年7月21日（土）午前10時～11時30分と午後1時から午後2時30分の2回の講演を行いたいと考えております。そして、開催場所は、斑鳩町中央公民館大ホールを予定しております。

以上、自主防災組織設立啓発講演会及び説明会の開催についてのご報告でございます。

3点目でございますが、平成24年6月2日（土）に斑鳩町稲葉車瀬集落の南方で発生した突風、竜巻についてのご報告でございます。

平成24年6月2日（土）午後3時40分ごろ、斑鳩町稲葉車瀬集落の南方で突風が発生いたしました。この突風は、6月4日（月）に奈良地方気象台が現地調査を行い、竜巻として推定がされました。この突風の強さは、藤田スケールというのがありまして、Fゼロと推定されており、6段階の風速スケールで最小の段階であると認定がされております。

この竜巻、突風は、集落の南側で発生し、集落の南側をかする形で通り過ぎた様子でございました。主な被害状況は、住家の瓦が数枚めくれるという被害が2件、アンテナが折れるという被害が1件、倉庫の屋根の一部が破損するという被害が3件、果樹園の防鳥網やビニールハウス

のビニールが巻き上げられ、電柱に巻きつくという被害などが発生いたしました。発生後には、警察、消防、関西電力、役場職員が現場に出動し、飛散物等の除去作業及び損傷状況の確認を行いました。なお、幸いにも人的な被害はございませんでした。

以上、平成24年6月2日（土）に斑鳩町稲葉車瀬南方で発生いたしました竜巻についてのご報告とさせていただきます。

以上でございます。

委員長 今の報告について、質疑、ご意見があればお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 職員採用試験のことについてお尋ねしたいんですけども。今、職員適正化計画を超えて、職員が減ってきているということで、町のほうも意識をもって採用を多めにとっていただいていると思うんですけども、去年も多めにとっていただいても、それ以上に退職者が出てしまっているという状況のなかで、今年度について、試験がありますのでね、その基準をクリアしないとだめですけども、その多めにとっていこうという考え方をお持ちなのかどうか、そのへん確認しておきたいと思います。

総務課長 おっしゃったとおり、昨年度の職員採用試験の合格の決定後にも新規採用者から辞退者が1人でしております。昨年度に退職した職員が、一般事務職で3名ございます。そしてまた、今年度末に定年退職とか、そして、また早期の退職希望者の数もございます。このようなもので、来年度の業務量等により職員の増員の必要なところもございますので、そういったところも総合的に勘案しまして、採用人数を決定してまいりたいというふうに考えております。

木澤委員 今やっぱり、だんだん職員さんが減る中で、一人ひとりの職員さんにかかる負担もものすごく大きくなってきていますし、どんどん減っていけば、住民サービスの低下にもつながっていくことにもなりかねないので、できるだけ充実をするという方向でお願いをしておきたいというの

と、それと報告の中で、保育士の募集というのがなかったかと思うんですけれども、保育士については、募集は考えておられないんですか。

委員長 小 City 町長。

町 長 保育士は2年連続で採用してまいったわけですがけれども、今のところは、平成25年度は採用しないということでございます。

木澤委員 昨年度で4名採用していただいて、元々指摘されていたのは、今、非正規の保育士さんのほうが多くなっているんじゃないかということで、そのバランスも考えてのことであつたと思うんですけれども。保育園については、4月から、会議室改造して、新たに申込みいただいた方については対応していこうということで、配慮も行っていただいて、運営をされていますけれども、お聞きすると、せっかく来ていただいた保育士さん、4月、5月にも辞められてしまっている状況もあるというなかで、今後、充実をしていくというのであれば、それはやっぱり正規・非正規の比率も考えながら、正規の保育士さんとして採用して充実をしていくという考え方が必要になってくるかなというふうにも思うんです。今年度考えていないということですがけれども、今後も、やっぱり正規の職員さんでなるべく充実をしていくということを基本に、職員採用については進めていっていただきたいと思っておりますので、要望しておきます。

町 長 この保育士の関係等については、今、国あるいはまたマスコミも言うてますように、なかなか定着しないんですね。保育士そのものについては、私、3時間で結構やという限定をされるとか、そういう今、雇用の関係については非常に難しくなつてきていると。昔はもうそこに就職したら、必ずずっとそこでやっていると、しかし今のそういう専門家というのか、そういう方にとつても、なかなか、そこでずっといてるのがしんどいやという方が出て、うちもこれ2年間で採用しましたけれども、やっぱり1名やめていったり、あるいは、臨時採用しても辞めていかれる方もありますし、4月来てても5月もうしんどいということでお辞め

になる方もありますし。そういう状況等を考えていかなんのと、それと合わせて、やっぱり、今、保育所そのもののやっぱりニーズというのが、非常に、まあ皆さん方が待機児童をなくすということになってしまった。当時はやっぱり、斑鳩町でもやっぱり定員があったわけですから、やっぱり、それをオーバーした場合は、定員をある程度抽選でもしてやってきたと。しかしもう今は、現状から考えたら、申し込まれたらやっぱり取っていくとか、いろんなことでなってますからですね。そのへんの建物のそのものの関係、構造とかも、そういうことを踏まえて、保育所そのもの、あるいは保育士そのものの配置、あるいは、そういうものを十分考えなかったら、これからの対応というのは。今かて、この明日までの期日ですけど、こども園等については今だめやということで、小宮山厚生労働大臣は、まあ元に戻してもいいと、認定こども園ということで今なっていますけれども、要は、それは補助金をもらうために、やっぱり皆様方ができるだけ、国から、あるいは県からもらえるような体制づくりをしてほしいと、いうことのなかでの問題だと思いますし、文部科学省等あるいは厚労省との考え方というのは、幼保一元化というのは出てきたわけですから、そこらも十分考えていかなかったら。やっぱり、今、子どもさんそのものの減っていく中で、今、斑鳩町の場合は、ある程度、子どもさんが生まれてきていただいていますけれども、それをどう捉えていくかということ、やっぱり十分検討しなかったら。やっぱり何でも、足らんから、そこへ場所作ったらそれでいいということには、私はならないし、ある程度やっぱりそういうことも十分ご理解いただくなかで、やっぱり委員会等、あるいは議会でもそういう点についてはお示しをせんとですね、もし万が一、事故が起こったら、それはやっぱり、必ず行政は必ず言われますから。そこらの点は、こういうことで十分やったけれども、皆さん方のためにやったけれども、こういうことはやっぱり行き過ぎやぞということになってしまったら、これ何ぼええことしていても、ありますから、そのへんのことやっぱり十分議会と、相談申しあげて、やっていきたいと思っております。

木澤委員 保育所の運営にかかわっては、厚生常任委員会の担当になりますので、

町長も、一般質問等の答弁で、保育所の運営については、十分配慮していただいているという状況もこちらも理解をしていますので、今後も充実に向けてお願いをしておきます。

委員長 よろしいですか。他にございませんか。 辻委員。

辻委員 自主防災組織の関係で説明会あるということですが、今、自主防災組織、各自治会で組織されていますけれども、器具とか買うのは、補助金が出ますけれども、例えば器具の修理となったら、これ補助金対象にならないということで、なってますの。そのへんちょっと。

総務課長 斑鳩町の消防施設整備事業等補助金交付要綱でございます。そのなかで、例えば、自衛消防団がポンプを買うといった場合は、維持管理費として毎年一定の金額の補助を差し上げているところでございます。で、おっしゃっている格納箱の、そういったものでございますが。

委員長 修理言うてはりますねん。

総務課長 修理についての、それについてございません。

辻委員 例えば、格納庫の修理ってなかなか難しいですけども、ポンプ、可搬式のポンプとかの、またこれ古いとこ組織とか修理とかまわってくると思います。多分ああいうポンプの修理いうたら高い、金額的にも高い、高額な金額、買い換えたほうがいいのか、修理したほうがいいのか、いう判断もありますけれども。今後、そのへんの自主的に自警団されているところの意見も聞きながら、せつかくこういうふうの説明会しはって、そのへんも意見を聞くのがいいのかどうかわからへんけれども、そういうのやっぱり修理とかまわってきた場合、無理やり使ってはるとこもあると思いますけれども、そのへんも含めて、うまく連携できるように、やっぱり修理費がないというようななりますと、全部自警団で賄う、自治会で賄うというようななりますので、そのへんも調査・研究をしてほ

しいということで、これは要望だけで結構ですので、答弁ちょっと。

委員長 西本総務部長。

総務部長 自主防災組織につきましては、毎年5万円の補助金を出させていただいております。そうしたなかで、消耗品等について使っていただいと理解しております。今おっしゃいましたように、可搬式ポンプの修理については高くつくということもありますし、またその部分も検討してまいりたいと思いますが、今は、自主防災組織の補助金で対応をしていただけたらと、このように思っておるところでございます。

辻委員 5万円もらっていますから、今うちの組織でしたら、例えば、格納庫のペンキ塗りとか、かなりこう古くなって、やっぱりペンキも塗っていかんなあかんし。そのへんも、維持管理もいりますけど、そのへんも、今後十分、まあ5万円高いか安いかは別として、それはそれで。あと今後、ちょっと金額的に張るような修理とかあれば、もたそのへんも、今後研究をしていただきたいということで要望させていただきます。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 ちょっと私から、今の質問、すいません。今、自主防災組織の設立の講演会開催、これは今現在の自警団とかそのあたりに、まあ言えば案内してはんのか、それとも、今もうやってはる、これからいくとやってはれんところに積極的に案内してんのか、ちょっとそれだけお聞きしたいのですが。 黒崎総務課長。

総務課長 町内全域に対して周知を図るために、町の広報紙、6月号のお知らせ版のほうの広報紙のほうで啓発、そして、ホームページにおいて啓発を図るとともに、自治会とか、その各種防災関係の団体ですね、消防団と

か、自衛消防団、そして生活安全推進協議会等の、そういった団体には、団体の長に文書をもってご案内をするということで考えております。

委員長

これ大事なのはね、やっぱり、これ、やってくれはらへんところに、やってもらおうというような事業やと思いますねん。先生呼んで、こうしてくれはんねんから。それを、うまいこと、やってくれはらへんところに、まあ言うたら来てもらえるような、ちょっと考えてやっていただいたらと思いますわ。

他のご報告、何かありまっか。 西川教委総務課長。

教委総務
課長

教育委員会総務課のほうから2点報告させていただきます。

まず1点目でございます。斑鳩南中学校のダッグアウト及び斑鳩東幼稚園プールの完成につきまして報告させていただきます。

今年度、予定しております工事のうち、斑鳩南中学校ダッグアウト設置及び斑鳩東幼稚園プール改修工事が完成いたしました。

斑鳩南中学校ダッグアウト設置工事につきましては、5月31日に完成いたしましたことから、6月1日に議長、総務常任委員長にもご出席いただきまして、南中学校の野球部員をはじめ、他の運動部員の方々にも来ていただきまして、ご披露をさせていただきました。

また、東幼稚園プール改修工事につきましては、この6月5日に完成いたしましたことから、6月18日に議長様はじめ、総務常任委員長、園児のみんな、PTA役員の方々を招きまして、披露式を行う予定をしております。以上、報告させていただきます。

次にもう1点でございます。学校給食におきまして、異物混入がございました。この異物混入につきましては2件ございましたので、報告させていただきます。

まず、斑鳩中学校で6月11日の給食のコッペパンに3mmぐらいの幼虫と思われる異物がありました。また、斑鳩南中学校で6月12日にすいとん汁に3mmぐらいの幼虫と思われる異物が、それぞれ生徒が食べる前に気付किまして、発見されました。

コッペパンにつきましては、納入業者の工場でのパンの製造段階で混

入しております、原因としましては小麦粉倉庫の消毒等が不十分であったと思われます。そういうことから、製造業者に対しまして徹底した衛生管理の実施を行うよう注意、また指導いたしました。

また、すいとん汁につきましては、材料のねぎ、また大根、にんじん、白菜と多くの野菜が入っておったわけですが、そこに付着したと考えられますことから、給食委託業者に野菜などの洗浄の徹底を注意し指導しております。以上、報告させていただきます。

委員長 今の報告に対して、何かご意見ありますか。 小野委員。

小野委員 給食に異物が入っていたということで、私もPTAの会長をしているときに、斑鳩小学校だって、いろんな問題あったんですがね。今、課長からの報告やったら、今後気をつけろというだけやと思うんですけどもね。やはり、このことは、子どもに与える影響いうたら、すごいものだと思うんですよ。当時、私が会長していたときには、ハウレンソウに、輸入のハウレンソウに異物があって、ポタージュスープか何かしたときそれが浮いてきたと。またその斑鳩小学校での、学年によたら大丈夫やいうて、飲んで帰って、親に、こういうものがあって難儀したというようなこともあってね、大きな問題になったんですね。その納入業者に対して、その注意するだけでは、私は不十分じゃないかなと思うんですが、これは学校給食委員会で判断されることだと思いますがね、議会として、また教育委員会としてもね、やはり、当時の教育委員会と大分やりあって、これらについては、ちょっと十分に検討してもらいたいけど、どうなんですかね。

委員長 小城町長。

町長 小野委員のご指摘のとおりでございます。そういう点については、給食等十分報告さして、そういう原因の究明、あるいは、そういう点については、十分と今後、給食に残さないという措置をしまいたいと思っております。

委員長

暫時休憩します。

(午前10時25分 休憩)

(午前10時28分 再開)

委員長

再会します。10時50分まで休憩します。

(午前10時28分 休憩)

(午前10時50分 再開)

委員長

再会します。総務課長が火災のため、欠席されておるといことでご報告を受けております。

今の火災のことで、ちょっと総務部長から話があるといこと、報告よろしくお願いたします。 西本総務部長。

総務部長

ただ今、発生いたしました建物火災についてでございます。本日午前10時19分に建物火災のほうが発生、通報がございました。現場は、法隆寺南2丁目1の53、豊田貞夫様宅でございます。で、西和消防無線では、魚焼き器のコンロより出火といこと、10時31分に鎮火をしたといこと、けが人もなしとい無線の傍受をいたしました。以上が、今わかっておる火災の内容でございます。

委員長

今の火災については、何もございませんね。

先ほどの異物の件で、給食の、何かございましたら。

(な し)

委員長

他に、理事者のほうから報告しておくようなことはありますか。ございませんか。

(な し)

委員長 なければ、各課報告事項については、以上で終わります。
次に、4. その他について、各委員から質疑、意見等があればお受けいたします。小野委員。

小野委員 先ほど、町民プールの報告のなかでも町長がちょっと触れられていましたけれどもね。先日、体育協会が主催して、少林寺拳法の斑鳩道院の皆さんがいろいろ護身術教室を開いておられて、私もちょっと覗きにかしてもらいました。体育協会の方もいろいろだぶってる、町長もまたちょっと忙しいということで退席されたんですがね。私は、見ていて、どうも少林寺拳法の皆さんとその家族だけが参加しているような印象を受けたんですがね。これは、やっぱり一般の方、特に小学校の低学年の子どもさんとか、お持ちのお母さん方も、ぜひともやはり見学して一緒に体験してもらえたら、いざというときにやはり役立つんじゃないかなと。私たちが一緒に体動かしたかったけれども、ちょっと腰痛もあったから、何もしないでちょっと見てただけなんですけどね。で、少林寺拳法の家族の方だけやったように見ているから、これらは体育協会がもう少しPRもして、あの会場を満員にするぐらいの、それぐらいの努力が必要ではないかと思うんですがね。体育協会に対しての担当の課ということ、ちょっとどこかわからんけどね、教育委員会のなかにあるのかなと思ったりもするんですけども、それらの行事について、体育協会にもう少し指導してもらえるとというか、相談してもらえる、また教育委員会も、例えばそういう行事に対してもっとPR、いっしょになってやってもらいたいなど、そのように思うんですが、それらについて、ちょっと感想をお聞かせ願いたいんですが。

委員長 清水教育長。

教育長 今、少林寺拳法のことお話されております。で、他の、少林寺拳法の

みならず、他の競技等々におきましても、どうしても競技をやっておられる方々、それとその友人、あるいは家族の方々という形に限定されているような大会が数多く見られるわけでありまして、それはそれで一方から見ると仕方がないことかも知れませんが、今、おっしゃっているように、そういった拳法あるいは空手等々につきましては、その護身術等々にも生かしていかれるという観点から見ると、それだけに、少林寺拳法だけではございませんけれども、もっと、そういったイベント、大会をやっていくことにつきまして、広く周知をしていく方向につきまして、体協にもまたご相談、協議を、指導等してまいりたいというふうに考えております。

小野委員 教育長、確かに、少林寺拳法をやって護身術を学んでいるんじゃないで、少林寺拳法のなかで、そういう護身術的なことを、いろいろな指導者が身をもって、こういう場合に来た場合はどうしようと、もうそれは何も少林寺拳法が必要なことじゃなくてね、その護身、いろいろな昨今、いろいろ通り魔事件とかたくさんありますけどね、そういうときに対して、とっさのときのことをいろいろ少林寺拳法の中で、警察官もどうもおられるようなことなんですけど、そこらで、とっさのときに、身をかかわして逃げるという方法も、盛んにやっておられますのでね、それらは、こういう護身術がある、護身術じゃなくて、護身の方法があるということで、その教室というんですか、その催しをやっておられたのでね、まあ1年に1回やってるみたいですがね、来年はぜひとも教育長も見学に来てもらって、そのPR、子どもらに対するPR、親に対するPRということをしつかりとやってもらえたらね、私は、こんなこと言うたらおかしいねんけれどもね、あの教室が少林寺拳法の関係者だけで終わるのは、何かもったいない、率直にそのように思っていますので、ぜひともまた善処してもらいたいと。

それから、続いて。地域交流館のことで、いろいろ調べてましたら、22年の12月16日に、地域交流館の、総務委員会でいろいろ議論って言うんですか、説明されて、それに対して、委員から質問あるんですけどね、その中でちょっと気になったことがあるんですけど、これ委員さん

が、今の議長が、ちょっと意味分からないところもありますけれど、途中までですけど、「特に法隆寺地区というのはね、神輿を収納する場所がちょっとない部分がだいぶありますのでね」とか、そういうことを言っておられる。神輿と太鼓台とはちょっと別ですが、太鼓台のことを言っておられるのかなと思うんですがね。そのとき、現在の教育長の総務部長が、「そういった宗教的行事ということになりましたら、やはり、政教分離の考え方もあるなかで難しいのかなと考えています」。これはね、15、6年前に龍田のほうで、青年団の太鼓台をどうのこうのするときに、いろいろ議論されたことで、「宗教的にはそういうことはだめだ」という議員からの指摘で、あえてそういう答弁をされた。宗教的に類するものは収納させないというような、そういう政教分離ということで。私はそのときに何も言わなかったんですよ。けどね、この際、はっきりしとかないかんことがあるんでね。あの地域にある太鼓台、あれは、宗教的な行事、祭りのときに、護衛として、神輿の護衛としてあることはあるけど、宗教的なそういう行事はあることはあるんですよ。けど、50周年のときも、今度、まあ今年、65周年のときも、イベントとして、この斑鳩小学校に太鼓台が全部集合してきます。けど、だから、私がいる龍田東部の太鼓台の通信って何回か出してきて、この地域へ配布しているんですがね。ちょうど、その中で、今度また会長もかわったので、この会長がこれ挨拶の中で言っているように、「当会は、龍田神社秋季大祭時の太鼓台の運行だけではなく、神社のしめ縄づくり、子ども夏祭り、龍田夏祭り及び美化活動等の活動も行っており、今後も龍田地区の皆様にあいさつされ、喜ばれるよう活動を行っています」。それで、龍田地区には、龍田青年団の太鼓台とか、北部まつり実行委員会のという、あと2台があるんです。あと2台言うたら失礼やな、こちらのほうが先輩やからね。で、龍田青年団というのも39年目を迎えるんです。それで、その会長が、あいさつの中で、団長ですかね、第39代団長と書いてますけど、「今年も各イベント、また町制65周年ふるさと秋まつりも控えております」、それから、「他の太鼓台の皆様方とともに、龍田地区の更なる飛躍をスローガンとし、このいにしえの都、斑鳩より元気と希望を発信できたらと考えております」。北部まつり実

行委員会の会長も、同じようなことを言うてますね。だからね、その太鼓台が、これがあくまでもまちづくり、それから、まちおこしという形で、地区の者がいろいろ購入した物もあるし、手作りで皆やっているものもありますのでね。宗教的行事というのは、祭りのときのお渡り、神輿が、神輿というのはそれは龍田神社にあるものですね、それがお渡りするときの護衛として参加しとるだけでね、神事そのものには参加していない。だから、私は、今までこういう答弁をしておられたのは、黙ってたいうか、どうでもいいと思うんですけれども、この際、やっぱり地域交流館という、コミュニティのそういう基点をこしらえるということで、今こうして出発してこられてますのでね、この際、もう一度、太鼓台に対する、各地区で所有してる太鼓台に対して、どのように考えていかれるのか、ちょっと考え方をお示し願いたいなど、そのように思います。

町 長

小野委員のご質問のように、政教分離がどうかというよりも、この関係、斑鳩町の祭り、そしてまた今、太鼓台の関係等についても、斑鳩町文化財に指定しようということで、いろいろと文化財保護審査会等にも諮っております。しかし、その確たるものがないということで、なかなか登録はしていただけませんけれども。やっぱり、そういう当時は10月21、22日か、それが10月14、15に祭りが変更されたようなんです。斑鳩神社からまあ言うたら、神さんが御旅所へこられるのが14、15ですから、斑鳩神社の志村宮司は、とにかく14、15にしてほしいねんということは申しておられますけれども。私は、何も別に政教分離がどうかと言ったって、以前にも、昔は、共産党さんの野呂民平さんが、「こういう祭りは大いに、三郷町もやっつはんねんから、斑鳩も盛大にやりなはれ」と言うて、名前は平和祭りでもええやないかとか言うて、言うてはったことがあります。いずれにしましたかて、斑鳩の、すべてこれ、皆さん方努力されて、先人の物を残してきているわけですから、それを引き継いでいくなかで、やっぱり、そういう物を大切にすることも、ひとつの基本であると、大事であると。そういう点については、いろんな議論はありましたけれども、私はやっぱりそういう政教分離にかかるというよりも、その物を大切に保存するためには、当然、や

っぱり、そういうものは必要であろうと。そら最終的に、裁判になってどうなるかは、それは未だわかりませんが。いずれにいたしましても、私は、弁護士等と相談をしながら、やっぱりそういう点については、そらもう町特有の、地域の物であるものやから、それはそういうことでも可能であろうというふうにはおっしゃっていただいておりますから。そういう点について、今、小野委員がおっしゃるように、以前はそういうことのご質問があった中で、そういう答弁をしていますけれども、私は何も政教分離には、私は、値しないということで思っておりますからね。大いに、やっぱり、斑鳩町のこういう祭りというのは、これはもう年に1回、秋祭りというのは、これは必ず10月の第2土、日ということに決めておられるわけですから、それで、今度は10月13、14日にひっかかってくるわけですが。これは、大いに、私はこういう物を残して、ふるさとへ、昔はやっぱり皆さんふるさとへ戻ってくると。斑鳩から出て行く方が斑鳩へ戻ってくると、昔はそういう光景があったんですけれども、最近はどうも、祭りあっても、あるいはそういう会式あっても、戻ってこないというのか、ほとんどもう、行く、行かないは別にしたかてですね、だんだん減ってきているということにも、私はやっぱり、斑鳩の、こんだけ立派な、聖徳太子がこの斑鳩の里に、法隆寺、法起寺、法輪寺を建立されてですね、龍田川というやっぱり、昔のやっぱりああいう川が、やっぱりあるなかの斑鳩の里いうのがありますから、そういうものを大いに風潮するためには、当然、やっぱり、こういうものもひとつのイベントの参加というのか、そういうものにもやっぱりご協力いただくということで、議会の皆様方も5年に1回したらどやということであらう提案いただいて、この65周年というのは、こういう60周年のときから5年経ってますから、ひとつ斑鳩小学校で町制50周年を祝っていただいたような、そういう感覚で、皆さんが大いに、そういう祭りに参加いただくということにしてほしいと思っています。

小野委員 町長から前向きな意見もいただきました。行政というのは、一旦こういうところで、政教分離の考え方が難しいとかいうことを答弁したら、やっぱりそれがずっと引いていくのは、これは仕方ないんですね。だから、

この答弁がどうのこうの言うんじゃないんですがね。やはり、その政教分離云々の議論をしたのが、ちょうど、私どもの東部太鼓台15周年を迎えたんですが、15年、6年ほど前の話なんです。それから、やはり15年という歳月をして、今回、紹介してもらったような形でがんばるとるんで、考え方、太鼓台に対する、私から言わしたら偏見なんですよ。あれは政教分離だから、政教分離の考え方から、行政が補助したり、援助したり、どうのこうの、そこは、そのことは、協力したらだめなんだというようなね。補助金をいただきたいとか、そんなんじゃない決してないやけどね。やはり、触ったらだめやというような形を改めてもらいたいと思いますので、今後、また、よろしくいろいろ協力したってもらえたらありがたいなど。やっぱりあくまでも、自主的に、そういう村おこし、まちおこしをやってますし、そのことはいろんところで皆さんご存知やと思いますので、よろしく願いいたしておきます。

それで結構です。

委員長 よろしいですか。他にございませんか、質疑。 木澤委員。

木澤委員 1点ちょっと確認をさせてほしいんですけれども。3月の当初予算の審議の中で、放射能の副読本の扱いについて質問があって、教育長のほうから、授業の中で使って教えていきたいというように答弁があったと思うんです。ただ、内容的に放射能のことを解説した本なんですけれども、原発事故のことについては全く触れられていなかったりとか、安全ですよということだけが強調されているような感じで、そのことの内容だけを教えるということだと、ちょっと不十分じゃないかなというような思いをもっているところ、その三郷町のほうが、その副読本はやっぱり問題あるからということで使わないという決定をされたという話を聞いたり、安堵町では配布しませんというような状況があるなかで、4月に校園長会と、教育長会があったと思うんです。そのなかで、そうした生駒郡としてどうするというような意見とか相談があったのかどうかという点と、最終的に斑鳩町としてはどういうふうに取り扱っていくのかという点、その2点について確認をさせていただきたいと思うんです。

委員長 西川教委総務課長。

教委総務課長 お尋ねの副読本につきましては、文科省が昨年の東日本大震災によって福島第一原子力発電所で発生した事故により、放射線や放射性物質、放射能に対する関心が高まっているなか、小学校・中学校における放射線等に関する指導の一助とするため作成し、配布したものでございます。郡内の教育長会や校長会で協議されたことがあるかというご質問ですが、まず、郡の教育長会では、3月に開催されました郡教育長会で誤った認識に基づいて、いじめ問題、また、風評被害が全国各地で起こっていることから、児童・生徒に放射線等について正しく理解させるために、この副読本を活用する方向で話し合われました。また、郡の校長会では特に協議したことはないというふうに聞いております。

次に、当町での活用についてですが、福島第一原子力発電所の事故後、大気や大地、また食品の放射能汚染が報じられておりまして、一人ひとりが放射線等についての理解を深めることが大切であると考えております。このため、小学校・中学校の段階でも、児童・生徒の発達に応じわかりやすく理解させる必要があり、児童・生徒にも自ら考え、判断する力を育成することが大切と考えております。このため、当町では4月12日に開催いたしました町の校園長会におきまして、この副読本を活用して、先生方が児童・生徒に放射線・放射能について正しく、児童・生徒に放理解させるよう指示したところでございます。

木澤委員 元々、活用はしていきますと、斑鳩町も、教育委員会としての方針であるということは、私も認識はしているんですけど。私も中身を読ませていただきまして、放射能は、中身でいうと、自然にあるもので、決して怖いものではないですよというような内容が書かれているんですけども、必要以上に恐れないようにという趣旨で書かれたものかなと思うんですけども、ただ、やっぱり、先ほど言いましたけど、原発事故があったこととか、放射能の危険性について触れられていなかったんですね。ですんで、正しく理解をしていこうと思うと、あの内容のみで教え

ると、ちょっとやっぱり偏ってしまうかなというふうに思いますので、その点について、今起こっている事実なんかも踏まえて、一緒に教えていっていただくという形がとられるのが望ましいかなと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

委員長 清水教育長。

教育長 私も、当然のことながら、小学校・中学校の副読本読ませていただいて、目を通させていただきました。で、郡内の、先ほど課長からも申しあげましたけれども、郡内の教育長会でも、これはやっぱり正しく理解させるためには、絶好の副読本だということから、利用していこうということで話があったということで。今、危険性については全く触れてないこととかっておっしゃっていましたが、決してそういう、いろんな見方はございますので、人それぞれの感じ方はありましようが、そうした内容で偏っているということではないのかなと、私自身はそういうふうに判断させてもらっています。で、当然、福島原発事故等々についても、合わせて説明をしていく、学校の中で、そういったことを合わせて説明していくということで、学校の校長を通じて指導しているところでございます。

委員長 よろしいですか。ほかに、質疑ございませんか。

(な し)

委員長 それでは、継続審査案件につきまして、お諮りいたします。

お手元に配布しております閉会中の継続審査申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう
よろしくお取り計らいをお願いいたします。

その他についても、これをもって終了いたします。

以上をもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任い
ただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり町長のご挨拶をお受けいたします。

(町長挨拶)

委員長

これをもって総務常任委員会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

(午前11時14分 閉会)